

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課： 道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・13号南風原中央線(2工区)街路事業		前再評価年度：平成27年度		
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県		当初事業期間：H18～H27 (H18～H30)	
	事業箇所：南風原町	根拠法令：都市計画法		事業期間：H18～R4	
	総事業費(百万円)：5,237	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=430m W=29m	
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更を行う。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(電線管理者や地権者との調整)				
4 事業の進捗状況 (R2.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千㎡)	
	計画	5,237	430	7.5	
	実施済	5,227	429	7.4	
	率	99.8%	99.8%	98.7%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	・電線共同溝の整備については、今年度、工事が完了する予定である。				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R2) (単位:百万円)	① 走行時間短縮 23,591 ② 走行経費低減 850 ③ 交通事故減少 200 総便益 24,641 基準年換算(B) 10,085	① 事業費 4,983 ② 維持管理費 50 総費用 5,033 基準年換算(C) 7,934	費用便益比(B/C) = 10085 / 7934 = 1.27		
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：・道路事業で事業中の南部東道路について、令和元年度に那覇空港自動車道との直接乗入れによるジャンクション形式に都市計画が変更された。 ② 地元・自治体：・特になし。 ③ 利害関係者：・特になし。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線の沿線付近においては、南風原町役場、商業施設、小学校、中学校等があるが、現道の歩道幅員が狭小で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 また当該路線は事業中の他工区を含め交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、那覇空港自動車道や他の幹線道路への円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 当該事業区間において、用地の99%が取得済みとなっていることから、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 用地取得済み箇所から歩道及び車道の整備を行っており、歩道が拡幅された箇所に関しては、安全な歩行空間が確保されている。照屋(北)交差点については、今年度、工事が完了する予定である。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 現計画のとおり事業を進め、令和4年度の完成を目指す。 ② 対住民関係： 難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続を進め、予定の事業期間で完了を目指す。 ③ 執行体制等： 現体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・児童生徒の通学路については、自転車が行き交う際の安全通行に配慮した歩道にしたい。				

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画